

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年7月7日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2022年3月1日 至 2022年5月31日）
【会社名】	知多鋼業株式会社
【英訳名】	CHITA KOGYO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三輪 容功
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市前並町2丁目12番地4
【電話番号】	(0568)27-7750
【事務連絡者氏名】	総務部長 平田 友樹
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市前並町2丁目12番地4
【電話番号】	(0568)27-7750
【事務連絡者氏名】	総務部長 平田 友樹
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自2021年3月1日 至2021年5月31日	自2022年3月1日 至2022年5月31日	自2021年3月1日 至2022年2月28日
売上高 (千円)	3,532,970	3,156,339	13,479,575
経常利益 (千円)	696,296	751,696	2,052,941
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	489,545	485,275	1,449,536
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	838,443	751,418	1,827,840
純資産額 (千円)	18,199,439	19,789,417	19,118,503
総資産額 (千円)	22,927,839	25,131,498	23,513,600
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	51.12	50.68	151.38
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	76.8	79.3

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。

これに伴い、当第1四半期連結会計期間における売上高は、前第1四半期連結会計期間と比較して大きく減少しております。

そのため、当第1四半期連結会計期間における経営成績に関する説明は、前第1四半期連結会計期間と比較しての増減額を記載せずに説明しております。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### （1）財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の景気は、資源高や円安に伴う輸入品の価格上昇、上海のロックダウンによる物流の混乱が正常化の重石になったものの、新規コロナウイルス感染者数の落ち着きによる社会・経済活動制限の緩和を背景にして緩やかに回復しました。また、海外は欧米先進国を中心にコロナ禍からの早い立ち直りが奏功して底堅い回復が続きました。しかし、ウクライナ紛争や中国のゼロコロナ対策、世界的インフレ圧力など世界経済の減速リスクの影響で景気回復基調の先行きに対して慎重視する見方を払拭しきれません。

当社グループの主要な取引先である自動車業界では、100年に一度の大変革期にあって新車購入需要は底堅いものの、長期化する車載用の半導体不足やコロナウイルス感染症の拡大による部品供給の混乱でメーカーの生産活動には支障が生じています。こうした中、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は3,156,339千円となりました。

利益面につきましては、営業利益が375,221千円となりました。経常利益は751,696千円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、485,275千円となりました。

#### （資産）

当第1四半期連結会計期間末の総資産の残高は、前連結会計年度末と比べ1,617,898千円増加し、25,131,498千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ1,565,126千円増加し、16,621,421千円となりました。これは主に、現金及び預金が1,327,021千円増加したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ52,772千円増加し、8,510,077千円となりました。これは主に、関係会社出資金が88,405千円増加したことや投資有価証券が49,751千円減少したこと等によります。

#### （負債）

当第1四半期連結会計期間末の総負債の残高は、前連結会計年度末と比べ946,984千円増加し、5,342,081千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ279,248千円増加し、3,967,748千円となりました。これは主に1年以内返済予定の長期借入金が148,064千円増加したことや賞与引当金が137,261千円増加したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ667,736千円増加し、1,374,333千円となりました。これは主に、長期借入金が699,500千円増加したこと等によります。

#### （純資産）

当第1四半期連結会計期間末の純資産の残高は、前連結会計年度末と比べ670,914千円増加し19,789,417千円となりました。これは主に、利益剰余金が404,771千円増加したことや為替換算調整勘定が197,606千円増加したこと等によります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年7月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,621,550	9,621,550	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数 100株
計	9,621,550	9,621,550	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2022年3月1日～ 2022年5月31日	-	9,621,550	-	819,078	-	966,758

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,567,600	95,676	-
単元未満株式	普通株式 8,050	-	-
発行済株式総数	9,621,550	-	-
総株主の議決権	-	95,676	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式34株が含まれております。

【自己株式等】

2022年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 知多鋼業株式会社	愛知県春日井市前並町2丁目12番地4	45,900	-	45,900	0.48
計	-	45,900	-	45,900	0.48

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,852,053	10,179,073
受取手形及び売掛金	3,363,721	3,379,647
電子記録債権	831,968	818,363
商品及び製品	730,638	803,926
仕掛品	321,399	350,801
原材料及び貯蔵品	794,349	868,501
その他	164,575	223,519
貸倒引当金	2,410	2,410
流動資産合計	15,056,294	16,621,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,294,074	4,323,887
減価償却累計額	3,157,491	3,197,482
建物及び構築物(純額)	1,136,584	1,126,405
機械装置及び運搬具	8,342,628	8,443,449
減価償却累計額	7,504,962	7,629,103
機械装置及び運搬具(純額)	837,666	814,347
土地	1,897,443	1,900,741
建設仮勘定	46,995	81,223
その他	962,235	993,594
減価償却累計額	848,905	870,499
その他(純額)	113,331	123,095
有形固定資産合計	4,032,018	4,045,811
無形固定資産		
その他	29,520	27,897
無形固定資産合計	29,520	27,897
投資その他の資産		
投資有価証券	3,222,511	3,172,760
関係会社出資金	841,166	929,571
退職給付に係る資産	230,461	231,161
その他	107,658	108,906
貸倒引当金	6,029	6,029
投資その他の資産合計	4,395,767	4,436,369
固定資産合計	8,457,306	8,510,077
資産合計	23,513,600	25,131,498



(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,077,665	2,077,452
短期借入金	162,016	167,912
1年内返済予定の長期借入金	459,279	607,343
未払法人税等	328,838	256,126
賞与引当金	115,140	252,401
役員賞与引当金	46,640	11,675
その他	498,923	594,839
流動負債合計	3,688,501	3,967,748
固定負債		
長期借入金	400,500	1,100,000
退職給付に係る負債	9,879	10,446
その他	296,218	263,887
固定負債合計	706,597	1,374,333
負債合計	4,395,097	5,342,081
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	819,078	819,078
資本剰余金	966,884	966,884
利益剰余金	16,540,060	16,944,831
自己株式	28,539	28,539
株主資本合計	18,297,483	18,702,254
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	312,183	344,968
為替換算調整勘定	6,581	191,025
退職給付に係る調整累計額	52,761	51,121
その他の包括利益累計額合計	358,363	587,115
非支配株主持分	462,657	500,048
純資産合計	19,118,503	19,789,417
負債純資産合計	23,513,600	25,131,498

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
売上高	3,532,970	3,156,339
売上原価	2,811,123	2,490,663
売上総利益	721,847	665,676
販売費及び一般管理費	281,047	290,454
営業利益	440,800	375,221
営業外収益		
受取利息	1,924	644
受取配当金	11,229	28,150
持分法による投資利益	107,492	76,440
受取ロイヤリティー	21,601	23,071
スクラップ売却益	14,926	23,237
為替差益	94,281	225,631
その他	6,651	2,823
営業外収益合計	258,104	379,996
営業外費用		
支払利息	2,480	3,517
その他	128	5
営業外費用合計	2,607	3,521
経常利益	696,296	751,696
特別利益		
固定資産処分益	16	2,097
投資有価証券売却益	-	4
特別利益合計	16	2,101
特別損失		
固定資産処分損	-	0
投資有価証券評価損	-	40,500
特別損失合計	-	40,500
税金等調整前四半期純利益	696,313	713,297
法人税、住民税及び事業税	203,072	268,817
法人税等調整額	12,515	48,831
法人税等合計	190,557	219,987
四半期純利益	505,756	493,310
非支配株主に帰属する四半期純利益	16,211	8,035
親会社株主に帰属する四半期純利益	489,545	485,275

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
四半期純利益	505,756	493,310
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	188,586	32,785
為替換算調整勘定	115,832	129,749
退職給付に係る調整額	1,388	1,658
持分法適用会社に対する持分相当額	29,657	97,232
その他の包括利益合計	332,687	258,108
四半期包括利益	838,443	751,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	797,099	714,027
非支配株主に係る四半期包括利益	41,344	37,391

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準等」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、従来、有償支給取引については、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。有償受給取引については、従来は原材料等の仕入価格を含めた対価の総額で収益を認識しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。なお、国内取引については、製品の出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出入取引については、貿易条件に応じ、収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は254,666千円、売上原価は260,276千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5,609千円増加しております。利益剰余金の当期首残高へ与える影響は軽微であります。

さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
減価償却費	92,253千円	94,374千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月28日 定時株主総会	普通株式	67,029	7.00	2021年2月28日	2021年5月31日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月27日 定時株主総会	普通株式	76,604	8.00	2022年2月28日	2022年5月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

当社グループは、ばね製品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)

財又はサービスの種類別の内訳

(単位:千円)

	合計
各種線ばね	1,230,311
各種薄板ばね	974,800
パイプ成形加工品	717,758
切削加工品他	233,469
顧客との契約から生じる収益	3,156,339
その他の収益	-
外部顧客への売上高	3,156,339

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年5月31日)
1株当たり四半期純利益	51円12銭	50円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	489,545	485,275
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	489,545	485,275
普通株式の期中平均株式数(株)	9,575,633	9,575,616

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年7月7日

知多鋼業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 浩二

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 内田 宏季

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている知多鋼業株式会社の2022年3月1日から2023年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年3月1日から2022年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、知多鋼業株式会社及び連結子会社の2022年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど



うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。